

大山駅東地区 地区計画の変更(案)の 縦覧を行うとともに、 意見書の提出を受け付けます

板橋区では、令和6年10月の都市計画決定に向け大山駅東地区の地区計画の変更に関する都市計画手続きを進めております。

このたび、大山駅東地区地区計画の変更(案)がまとまりましたので、下記日程にて縦覧を行うとともに、意見書の提出を受け付けます。

地区計画の変更(案)の縦覧、意見書の提出について

- (1)縦覧期間 : 令和6年4月30日(火)～5月14日(火)
- (2)意見書提出期間 : 令和6年4月30日(火)～5月14日(火)
- (3)縦覧場所 : 板橋区役所 まちづくり推進室 まちづくり調整課(北館5階13番窓口)
板橋区公式ホームページ
- (4)意見書提出場所 : 板橋区役所 まちづくり推進室 まちづくり調整課(北館5階13番窓口)

※記入事項 ①宛先(板橋区長あて)

②日付

③表題(例: 大山駅東地区地区計画の変更案に対する意見書)

④住所・氏名(法人の場合は名称と代表者氏名)・電話番号

⑤利害関係についての説明(板橋区民以外の場合)

⑥意見の内容・主旨

※対象 板橋区民(法人を含む)及び利害関係者

※提出方法 まちづくり調整課へ直接、郵送、FAX またはEメールにてご提出ください。

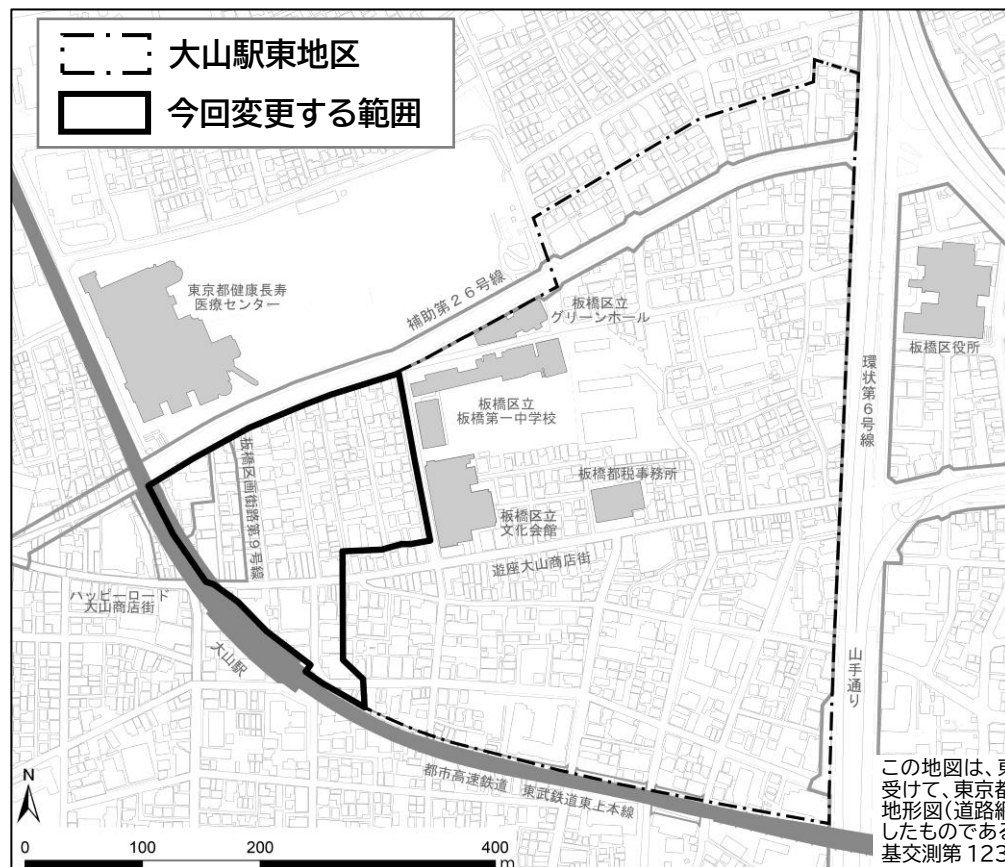
直接、郵送 〒173-8501 東京都板橋区板橋二丁目66番1号 北館5階13番窓口

F A X 03(3579)5437

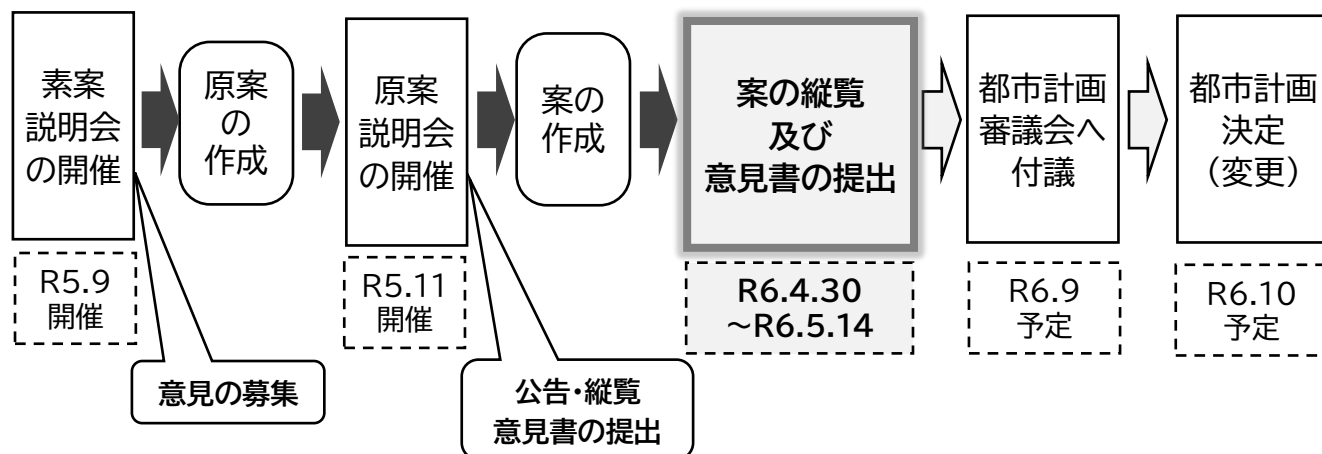
Eメール m-omachi1@city.itabashi.tokyo.jp

※今回の縦覧及び意見書の提出は、都市計画法第17条に基づく都市計画手続きとなります。

大山駅東地区地区計画区域



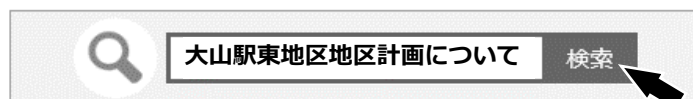
手続きの流れ



【お問い合わせ】

板橋区 まちづくり推進室 まちづくり調整課 大山まちづくり第一係
 住 所：〒173-8501 東京都板橋区板橋二丁目 66 番 1 号 北館 5 階 13 番窓口
 T E L：03 (3579) 2449 / F A X：03 (3579) 5437
 E-mail：m-omachi1@city.itabashi.tokyo.jp

★板橋区ホームページより「大山駅東地区地区計画について」で検索いただくと、情報をご覧になれます。
<https://www.city.itabashi.tokyo.jp/bousai/machidukuri/chiiki/1006312/1006305.html>



二次元コード